

学ぼう・みがこう 消費者力

消費者力検定講座第3講報告

開催日：2013年10月8日（火）10:00~12:30

会場：東京都生協連会館

参加人数：9名、講師・事務局 4名 計 13名

主催：東京都生協連消費者行政連絡会

協賛：東京都消費者月間協賛事業



講師 藤瀬 幸枝氏



司会 鹿野 明美
東都生協 理事



スケジュール

10:00	開会
10:05	講座（1）衣生活、講座（2）食生活
11:20	休憩
11:30	講座（3）住生活
12:35	事務連絡・閉会
	本日の講師 藤瀬 幸枝氏 (財)日本消費者協会・消費生活コンサルタント

受験対策テキストを元に、衣・食・住について学びました。講師の藤瀬さんから、今年新しくできた法律に関することが検定に出やすいことや、国民生活センターのHPが役に立つなどの情報もいただきました。

衣生活

- ① 衣服の機能
- ② 繊維
- ③ 衣服素材の性能
- ④ 衣服素材の改質と加工
- ⑤ 表示
- ⑥ 衣服の管理
- ⑦ クリーニング
- ⑧ 安全性
- ⑨ 環境と衣服

資料：商品平均使用年数

- ・経過月数に対応する補償割合
- ・クリーニング表示
- ・商業クリーニング

食生活

- ① 食事と健康
 - ② 食品と栄養
 - ③ 食品の表示
 - ④ 健康や栄養に関する表示
 - ⑤ 食品の安全
 - ⑥ そのほかの知識
- *食品一元化の取り組み
- 食品衛生法、JAS法、健康増進法の表示部分の一元化
 - ・新しい食品表示制度のあり方
 - ・義務表示事項の範囲
 - ・栄養成分表示の義務化

住生活

- ① 住生活
- ② 快適性
- ③ 住宅の工法・材料
- ④ 高齢者住宅
- ⑤ 住宅の維持管理など
- ⑥ 住宅と法律
 - ・品格法
 - ・住宅瑕疵担保履行法
- ⑦ 不動産の売買
 - 重要事項説明書は難解なら事前に弁護士に相談したら良い。
- ⑧ 不動産の賃貸借
 - ・原状回復について
- ⑨ 家電製品
- ⑩ 生活用品に表示されるマーク
- ⑪ そのほかの知識



考えてみよう!!

最後に講師の藤瀬さんから受講者のみなさんへ質問がありました。
Q クリーニングに出していたスーツが戻ってきたら、上着に穴があいていました。あなたはクリーニング店にはどのように対処を求めますか？